

ご案内

「仮称」南町田計画」に関する環境影響評価書案の縦覧、意見書の募集、事業者説明会

【縦覧・閲覧】
 ①6月24日(金)~7月25日(月)、いずれも午前9時30分~午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)
 ②環境保全課(市庁舎7階)、市政情報課(市庁舎1階)、南町田駅前連絡所(南町田リエンズ)、東京都環境局総務部環境政策課、東京都多摩環境事務所管理課

【意見書の提出】
 提出方法 事業者名・氏名・住所(法人その他の団体にあつては、名称・代表者の氏名及びは、名称・代表者の氏名及び住所)
 ※200人程度(先着順)
 ※説明会に関するお問い合わせは、名称・代表者の氏名及び住所

【事業者説明会】
 環境影響評価書案の事業者説明会が開催されます。
 ※直接会場へお越し下さい。
 ①7月8日(金)午後7時~8時30分、7月9日(土)午前10時~11時30分、午後2時~3時30分(いずれも同一内容)
 ②(旧)リパブルスクエア南町田2階(鶴間3-10-2)
 ※駐車場はありません。

【環境保全課】 ☎724・2711 FAX 050・3160・5478
【市政情報課】 ☎724・2711 FAX 050・3160・5478
【南町田駅前連絡所】 ☎724・2711 FAX 050・3160・5478

共に考える認知症 町田圏地域ケア会議

「地域連携型認知症疾患医療センター」についての説明を受けた後、実際に医療に携わる病院の医師、相談員の方と共に認知症の早期発見・対応について考えてみましょう。

町田圏地域ケア会議
 ①7月15日(金)午後2時~4時
 ②市内在住の方、市内の福祉医療関係者

せは、東京急行電鉄(株)都市創造本部開発事業部沿線都内開発部(☎03・3477・9657、受付時間 土・日曜日、祝日を除く 午前9時30分~午後5時)へ。
 ③環境保全課 ☎724・2711 FAX 050・3160・5478
 ④高年齢者福祉課 ☎724・2140 FAX 050・3101・6180
 ⑤市民センター ☎724・2140 FAX 050・3101・6180



「町田市名産品」は、町田市にふさわしい要素を有する優れた食品や工芸品で、町田市名産品等推進委員会が認定し推奨しています。

現在の名産品の推奨期間が8月31日で満了することから、新たな期間の名産品の選定に向けて、審査会へ出品する商品を募集します。

名産品は、「市庁舎内コンピニエンスストア」「町田ツリーストギャラリー(ぼっぼ町田1階)」「まちだ名産品の店「心和」(小田急町田駅西口タクシー乗り場前)」での販売や、認定事業者で構成される「まちだ名産品のれん会」による販売促進活動を通じ、町田ブランドとして市内外に広く販売促進していきます。

①1年以上継続して、市内で事業を営んでいる
 ②認定後に、名産品ブランドの普及を図るために、「まちだ名産品のれん会」を中心とした活動等に参加する

推奨期間 9月1日~2018年8月31日

主な推奨基準 ①市内で企画または生産、製造(加工)され、

継続的に店舗等で販売できるもの
 ②名称、意匠及び材料が町田市にふさわしい要素を有するもの
 ※申請は1事業所3品目まで。
 ※申請料は無料ですが、認定された場合は、1品目につき1万円の認定料がかかります。

【申請書】(町田商工会議所窓口で配布、同会議所ホームページでダウンロードも可)に記入し、7月8日午後5時までに直接町田市名産品等推進委員会事務局(町田商工会議所内)へ。
 ④町田産業観光課 ☎724・2129 FAX 050・3101・9615

健康福祉会館

①20人(申し込み順)
 ②電話で町田第1高齢者支援センター(☎728・9215)受付時間 午前8時30分~午後5時、日曜日・祝日を除く)へ。
 ③高年齢者福祉課 ☎724・2140 FAX 050・3101・6180
 ④市民センター ☎724・2140 FAX 050・3101・6180

106万円の壁

10月から、短時間労働者に対する社会保険の適用が拡大されます。「106万円の壁」

いま一番知りたい! 社労士が教える
 ①6月22日正午~7月7日に電話でイベントダイアル(☎724・5656)へ。保育希望者(1歳6か月以上の未就学児)は併せて申し込みを。

国民年金保険料の免除・猶予制度

「納付が困難な場合」
 失業や所得減少などで、国民年金定額保険料(2016年度は月額1万6260円)を納めることが困難な場合に、所得基準により保険料納付が免除や猶予となる制度があります。2年1か月前までの未納保険料の免除や猶予の申請ができます。

①7月1日(水)午後2時30分~4時
 ②市民センター

国民年金の種類と年金受給額(2016年度)

| 区分 | 年金受給額(月額) |
|--------------|----------------------------|
| 老齢基礎年金 | 78万100円(満額) |
| 障害基礎年金 | 97万5125円(1級)、78万100円(2級) |
| 遺族基礎年金 | 100万4600円(子が1人いる配偶者の場合) |
| 寡婦年金 | 国民年金第1号被保険者保険料納付済み期間に応じた金額 |
| 死亡一時金 | |
| 外国人のための脱退一時金 | |

①7月20日(水)午後2時30分~4時
 ②市民センター

歩く力測定会

①7月6日(水)午後2時30分~4時
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

鶴川市民センター 行政窓口・施設貸出を10月31日から再開します

改修工事を行っている鶴川市民センターは、行政窓口や施設貸出を10月31日から再開します。なお、第3駐車場は、仮設庁舎の撤去が完了(12月末予定)するまで利用できません。

貸出施設の予約受付開始は、ホールが7月1日から、その他の施設は8月1日から

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

貸出施設の利用料金

| 施設名(定員) | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 |
|----------------|---------|---------|-------------|------------|
| | 午前9時~正午 | 午後1時~5時 | 午後5時30分~10時 | 午前9時~午後10時 |
| ホール(350人) | 1800円 | 2800円 | 3500円 | 8100円 |
| 第1会議室(30人) | 700円 | 900円 | 1100円 | 2700円 |
| 第2会議室(50人) | 1100円 | 1400円 | 1700円 | 4200円 |
| 和室(1)(40人) | 700円 | 900円 | 1100円 | 2700円 |
| 和室(2)(20人) | 300円 | 400円 | 400円 | 1100円 |
| 音楽室(30人) | 700円 | 900円 | 1100円 | 2700円 |
| 小会議室(保育室)(10人) | 300円 | 400円 | 400円 | 1100円 |

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター

①7月22日(土)午前10時~11時30分
 ②市民センター